

副業・兼業人材活用促進に係るシンポジウム・個別相談会事業業務委託仕様書

1 業務名称

副業・兼業人材活用促進に係るシンポジウム・個別相談会事業業務

2 委託業務の目的

本県では、労働供給制約社会の到来により、あらゆる分野での人手不足が深刻化しており、新卒を含めた正社員を確保することは難しい状況である。こうした限られた人的資源の中で企業の様々な経営課題に対応していくためには、副業・兼業人材等の外部人材を活用する視点は欠かせない。本県では、人口あたりの副業・兼業人材の活用実績が全国トップクラスとなっているが、エッセンシャルワーク領域を含むより多様な分野での受入れを進めることで、県内企業の生産性向上や競争力強化はもとより、あらゆる分野における人材確保などさらなる効果も期待できるため、副業・兼業人材の活用促進に一層取り組んでいく必要がある。

このため、県内企業の経営者などを対象に副業・兼業人材を活用することのメリットを普及するシンポジウムを開催するとともに、副業・兼業人材の活用に係る個別相談会を開催することにより、県内企業における副業・兼業人材の活用を促進し、企業の経営課題解決や人材不足の解消に繋げるもの。

3 委託期間

契約日から令和9年3月31日まで

4 委託内容

以下の企画の構成・運営や広報等は、「副業・兼業人材活用促進に係るシンポジウム・個別相談会事業業務委託公募型プロポーザル」において、受託者が企画提案した内容及び委託者が受託者に指示した内容を基本とすること。

(1) 副業・兼業人材活用促進に係るシンポジウム・個別相談会の企画・実施

ア 概要

(ア) 日時：令和8年8月頃

※ 開催日時については、県と協議の上、決定すること。

(イ) 場所：事業目的を踏まえ効果的な場所を確保すること

(例：富山県民共生センター サンフォルテ)

※ 会場の確保にあたっては、県と協議の上、決定すること。

※ 会場使用料等かかる経費は受託者において支払うものとする。

(ウ) 参加者：県内企業の経営者や人事労務・採用担当者など

(エ) 参加者数：200名程度（オンライン参加含む）

(オ) 当日のプログラム構成（想定）：

1 部	【シンポジウム】（100 分） ①開会挨拶（県） ②基調講演（50 分） ・テーマ：副業・兼業人材活用による経営課題の解決やエッセンシャルワーク領域の職種における副業・兼業人材の活用についてなど ・講師：未定（上記テーマを鑑み適切な方を選定すること） ③パネルディスカッション（50 分） ・テーマ：副業・兼業人材活用のメリットなど ・パネラーは、副業・兼業人材活用に係る有識者、副業・兼業人材活用の好事例となる県内企業等（3 社程度）。 ※副業・兼業人材活用の好事例となる県内企業については、エッセンシャルワーク領域の事業者（建設、農業など）を 1 社は入れること。
2 部	【個別相談会】（40 分） 受託者（富山県プロフェッショナル人材戦略拠点の担当者）による副業・兼業人材の活用に係る個別相談会 ※相談会は、個別具体的な内容ではなく、副業・兼業人材の活用経験のない県内企業等が、副業・兼業人材の活用方法やマッチングに向けた進め方など基本的な内容を相談できる場とする。

イ 企画制作業務

- ・ シンポジウム、個別相談会全体の企画立案及び企画書の作成
 - ・ 基調講演講師の交渉・選定
- ※ 県内企業が副業・兼業人材の活用に意欲的に取り組むきっかけとなるよう、副業・兼業人材活用のメリットを的確に発信できる方、さらには、人手不足が深刻なエッセンシャルワーク領域での活用についても発信できる方を選定すること。
- ・ パネルディスカッション出演者及びファシリテータの交渉・選定
- ※ 出演者は基調講演講師などの副業・兼業人材活用の有識者のほか、副業・兼業人材の活用実績が豊富で、副業・兼業人材の活用により、自社の経営課題の解決や人手不足対策として多様な働き方の推進に取り組んだ事例を発表できる方を選定すること。（エッセンシャルワーク領域の事業者を 1 社は入れることが望ましい。）
- ※ 県内企業において副業・兼業人材の活用を進めるうえでの課題、副業・兼業人材の活用による成果・効果、これまでの取組みの失敗談などの紹介を通し、参加企業の副業・兼業人材活用に向けた取組みへの気運醸成が図られるような内容・出演者を企画提案すること。

- ・ 個別相談会の相談役の交渉・選定
 - ※ 相談者の人数に応じて、副業・兼業人材の活用に知識のある相談役を受託者において準備すること（必要に応じ富山県プロフェッショナル人材戦略拠点からも相談役を準備することとする）。
- ・ オンラインによる参加の受付
- ・ 参加者の募集・集客に関すること

ウ 運営・管理業務

- ・ シンポジウム及び個別相談会の進行（進行要領等作成を含む）
- ・ シンポジウム及び個別相談会の会場の設営、全体運営・案内、撤去
- ・ シンポジウム及び個別相談会当日の記録（参加人数、写真、講演録、アーカイブ配信等）

エ 広報・周知及び参加者とりまとめ

- ・ 各種媒体等を活用した広報・周知等、効果的な広報媒体や周知方法等（情報誌、SNSなど）による効果的な広報の実施
- ・ チラシ、SNS等の活用による参加者受付、とりまとめ
- ・ チラシ等の作成、配布（詳細は以下のとおり）

I チラシの作成

- レイアウト・デザイン
- 写真、イラストの収集、作成
- 印刷、製本
- その他、上記に付随する業務

II チラシの規格等

- サイズ A4 カラー（両面）
- 作成部数 3,000 部程度

III 納期等

- 納期 令和8年6月頃
- 納品先 富山県プロフェッショナル人材戦略本部（富山県人材活躍推進センター内）
- 納品物 IIの印刷チラシ及びPDFデータ

オ 参加者アンケートの実施及びとりまとめ

アンケート内容は事前に富山県プロフェッショナル人材戦略本部と協議のうえ決定すること。

カ その他

- ・ 出演者等への謝金、旅費、会場使用料、諸経費等の支払に関すること
- ・ シンポジウム及び個別相談会運営マニュアルの作成
- ・ シンポジウム及び個別相談会会場との連絡・調整
- ・ その他、シンポジウム・個別相談会開催に必要な事項（富山県プロフェッショナル人材戦略本部との打合せを含む）

(2) 上記(1)の普及啓発に係る企画調整及び運営一式

- ・ シンポジウム・個別相談会で発表、意見交換された、副業・兼業人材活用に係る企業の取組み事例や、副業・兼業人材活用のメリット等をまとめ、県内企業における横展開のための広報事業を令和9年2月28日まで実施する。
- ・ SNS や Instagram 等での広告、リーフレットの作成・周知等、県内企業の経営者及び人事労務・採用担当者に情報が届きやすい広報媒体及び広報方法を検討して提案すること。
- ・ なお、透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告費用のうち、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。また、広告配信の場合は、インプレッション数、クリック数、クリック率、クリック後の行動等を閲覧者の属性（地域、性別、年代や興味関心等）ごとに適宜分析しながら、検索広告、ディスプレイ広告におけるキーワード等設定の見直しについて、富山県プロフェッショナル人材戦略本部と協議しながら進めることとする。
- ・ 委託内容に関するもののうち、一部を再委託する場合は、当該再委託費用とその他費用を分けて見積もること。

5 その他

- (1) この事業は、国の「地域未来交付金（地域未来推進型）」を活用した事業であり、会計検査の対象となることから、当該委託事業が完了した日の属する富山県の会計年度終了後、5年間保管すること。
- (2) 本事業に関する事項は、機密を厳守し、他に漏らしたり、利用したりしてはならない。
- (3) 仕様書に記載された業務に加え、プロポーザルにおいて提案した企画に係る業務を実施すること。
- (4) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、富山県が保有するものとする。
- (5) 成果物については、原則として富山県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上止むを得ず、著作権等を富山県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に富山県に申し入れを行い、了解を得ること。富山県に著作権等を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、富山県と協議すること。
- (6) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (7) 完成するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと。
- (8) 受託内容に疑義が生じた場合やこの仕様書に定めのない事項については、その都度委託者と協議のうえ、その指示に従って進める。
- (9) 本事業の窓口は富山県プロフェッショナル人材戦略本部（富山県人材活躍推進センター内）とする。